

税の申告が始まります

※源泉所得税のある方で所得税の精算がお済みでない方は所得税の申告対象者です。

市・道民税（住民税）と所得税の申告の受け付けを下表の通り行います。
清田区役所特設会場での所得税還付申告は3月3日（金）で終了となりますのでご注意ください。
国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「所得税の確定申告書作成コーナー」では、画面の指示に従って申告書を作成することができます。また、所得税の確定申告書は、郵送でも受け付けていますので、ご自分で申告書を作成できる方は、札幌南税務署へ郵送してください。
なお、所得税の確定申告（還付申告）を行った方は、市・道民税（住民税）の申告は必要ありません。



	市・道民税の申告	所得税の確定申告	所得税の還付申告（給与所得者・年金受給者）	
期	①3月1日（水）～3日（金） ②3月6日（月）～15日（水）	2月16日（木）～ 3月15日（水）	2月16日（木）～ 3月3日（金）	2月1日（水）～ 28日（火）
間	土・日曜はお休みです。	土・日曜はお休みです。 ただし、2月19日（日）と26日（日）に限り、日曜日も相談を行います。	土・日曜、祝日はお休みです。	
会場	①清田区役所3階3C会議室 ②清田区役所2階2A会議室	札幌南税務署 （豊平区月寒東1条5丁目）	清田区役所3階大会議室	札幌市民会館2階会議室 （中央区北1条西1丁目）
時	①、②とも 午前8時45分～正午 午後1時～5時15分	午前9時～正午 午後1時～5時	午前9時30分～正午 午後1時～4時	午前9時30分～午後4時
間		※混雑の状況によっては、時間前に受け付けを終了する場合があります。また、午前中に受け付けされた方でも、午後からの相談になる場合がありますのでご了承ください。		
詳	清田区役所 課税課市民税係 ☎ 889-2400 （内線282～285） 〒004-8613 平岡1条1丁目	札幌南税務署 ☎ 853-1011 〒062-0051 豊平区月寒東1条5丁目 札幌国税局税務相談室 札幌南分室（札幌南税務署内） ☎ 854-3363 ※駐車場が狭いので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。		

区民センター特別講座の受講生を募集します



講座名	内容	日時	会場	定員	受講料 教材費
①65歳からのメール・インターネット入門（全8回）	電源の入れ方、マウスの持ち方から始め、ホームページを見たり、電子メールに挑戦しましょう。講師が、ゆっくり楽しく進めていきますので、ど	3/2（木）、3（金）、6（月）、9（木）、10（金）、13（月）、16（木）、17（金） 午後1時30分～3時30分	視聴覚室	20人	3,900円 1,000円
②はじめてのメール・インターネット入門（全6回）	ちらの講座とも、初心者の方に安心してご参加いただけます。	3/2（木）、3（金）、6（月）、9（木）、10（金）、13（月） 午後6時30分～8時30分			
対象	区内にお住まいかお勤めの方。※お子さんを連れての受講はできません。ただし、①の講座は65歳以上、②の講座は15歳以上（中・高校生を除く）64歳以下の方とさせていただきます。				
申込方法	2月15日（水）～19日（日）（土・日曜を含む）の午前9時～午後5時に、電話または直接窓口でお申し込みください。申し込み多数の場合は2月20日（月）午前10時30分に区民センターロビーで公開抽選（立ち会い自由）を行います。				
結果報告	当選者、補欠者のみ電話で結果をお知らせします。				
納入方法	受講確定後、2月24日（金）まで（土・日曜を含む）の午前9時～午後5時に受講料と教材費を窓口で納めてください。一度納入いただいた受講料はお返しできませんので、ご了承ください。				
申込先・詳細：清田区民センター運営委員会（清田1条2丁目） ☎ 883-2050					

絵本リサイクルへのご協力ありがとうございました！

昨年12月に皆さまからお譲りいただいた絵本は、児童会館・地域の子育てサロンなどで活用させていただきます。心から感謝申し上げます。

保健福祉サービス課子育て支援担当 ☎ 889-2400（内線570～572）

